

月刊 桜井シュウ

三ツ星議員★★★★

立憲民主党兵庫県第6区総支部 政務活動報告

170号

熟議と成果の国会に!

国会を改革する! 国民に開かれた議論を!

政治改革、次のステージへ!

給料を増やす「賃上げ政策13項目」

阪神淡路大震災から30年

桜井 周 (さくらい しゅう)

[学歴] 美鈴月影幼稚園、鈴原小、南中、県立伊丹高、
京都大、京都大院修士、ブラウン大院修士[職歴] 国際協力銀行勤務、市議会議員(2期)、
衆議院議員(3期目)、弁理士、行政書士

[家族] 妻、長女、次女、犬(トイプードル)

桜井シュウはSDGs基本法案を
作成し国会に提出!

2025年

2
月号

熟議と成果の国会に!

今年の通常国会は1月24日(金)から150日間の会期でスタートしました。桜井シュウは、昨秋より国会でより多くの役割を頂いています。国民のためにしっかりと働いてまいります。

昨年の通常国会までは、自民一強で与党が圧倒的過半数を占めており、野党が問題点を指摘しまっとうな対案を提案しても、与党の数の力で押し切られてしまうことが大半でした。

この背景には、与党が政府提出法案と予算案を国会提出前に審査して決裁する「事前審査制」の問題があります。政府は法案と予算案を与党事前審査の決裁を経て国会に提出します。国会審議の中で野党の提案がもっともだと思っても、法案を修正するためには与党審査をやり直す必要があります。政府は、与党審査をやり直すのが面倒であるため、法案の条文修正にはなかなか応じませんでした。野党は、提案を

附則や附帯決議に盛り込むことで、ささやかながら改善を行うにとどまっています。

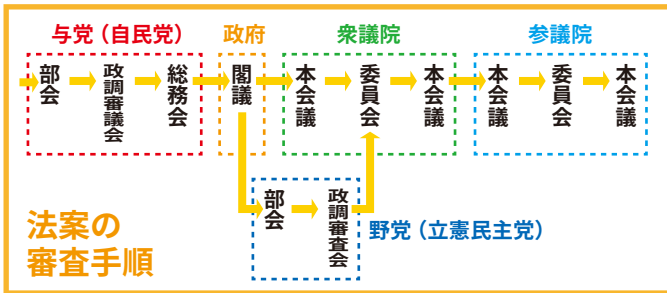
さて、昨秋の衆議院議員総選挙で与党が過半数割れとなりました。つまり、予算案も法案も可決させるには野党の賛同が必要になりました。政府与党は、野党の賛同を得られるような予算案と法案を提出する責任がありますし、野党は政府原案に賛成できないならばまっとうな修正案を提案する責任があります。

2月には、衆議院で予算案および税制改正案などを審議します。桜井シュウは、財務金融委員会の理事として主に税制改正案の審議を担当します。まっとうな国会審議を通じて、国民の生活をよりよくするために力を尽くします。



国会議事堂前にて

国会を改革する！国民に開かれた議論を！



政府は、国会審議などを通じて抽出した社会課題を解決するための法律案を作成します。まず、与党（今は自民党など）では、部会（概ね省庁に対応して設置）、政調審議会、総務会の順に了解を取り付けます。この過程で修正することや了承されずに練り直しになることもあります。与党内の決裁がえられれば、閣議で諮り、閣議決定し、国会に上程されます。

まず、大半の法案は衆議院で先に審議します。本会議で担当大臣が法案の趣旨を説明し、質疑を行います（法案によっては省略されることもある）。次に、委員会（概ね省庁に対応して設置）に付託されて審議します。野党は、委員会審議に並行して、賛成・反対や修正案・附帯決議について党内で方針を決定します。委員

会で採決した後に、本会議で採決します。

衆議院で可決した法案は参議院に送付されます。参議院でも本会議、委員会、本会議の順で審議・採決します。

このように、政府の各省庁は国会に上程した法案を確実に成立させるために、与党への根回しとして事前審査を受けます。ただし、事前審査の部会・政調審議会は非公開で議事録非公表です。昨秋までは与党事前審査で実質的に決定していたにもかかわらず、決定プロセスが不透明でした。もちろん、国会審議での野党の質問で明らかにできることはありますが、限界がありました。

昨秋の与党過半数割れで、状況は一変しました。政府は野党の賛同をえるために丁寧に説明しますし、法案修正も行います。こうしたプロセスは議事録に残ります。桜井シュウは、国民が何に困っているのか（立法事実）を的確に把握した上で、そのお困りごとの解決に有効な方法（法律・予算）を講じるべく、力を尽くしてまいります。

政治改革、次のステージへ！

なぜ、日本は30年間も停滞しているのか？ 企業献金による利益誘導型の政治が、予算や税制、法令など政策を歪めてしまったためと考えます。政治がカネで歪められてしまっは日本の将来は危ういとの問題意識は30年前からありました。リクルート事件をきっかけに国民の政治不信が高まる中で危機感を持った経営者たちも政治改革を主張。経団連の亀井正夫副会長（住友電工会長）は「企業献金はそれ自体が利益誘導」、経済同友会の石原俊代表幹事（日産自動車会長）は「企業が政治に金を出せば必ず見返りを期待」と指摘しました。

企業献金を廃止する代わりに政党助成金制度（税金が原資）が1995年からスタートしたにもかかわらず、企業献金の廃止は先送りされています。与野党トップ会談当時（1994年1月）の当事者は細川護熙総理大臣と河野洋平自民党総裁（後の衆議院議長）です。河野元総裁は「公費助成が実現したら企業献金は本当は廃止しなきゃ絶対におかしい」と述べています。

昨秋の臨時国会では自民党の合法的な裏金だった政策活動費を完全に廃止しました。この通常国会では、企業献金の完全廃止を実現します！

給料・収入アップを実現すれば、経済成長、少子化・人口減少の改善、持続可能な社会保障制度の実現、財政健全化など多くの課題を解決できます。給料は民間企業が支払うものですが、民間企業が賃上げするような政策を実施するのは政治の役割です。

具体的には、①最低賃金を年7%での引上げ(10年後に時給2,000円)、②サービス残業禁止の徹底、③保育・介護等福祉分野の給料引上げ、④派遣労働を原則禁止して直接雇用への切り替え、⑤自己都合でも退職金の減額禁止、⑥同一価値労働同一賃金の実現、⑦36協定の

代表性の厳格確認、⑧労働者性が認められる請負契約に労基法適用、⑨公契約法制定で過当競争を防止、⑩企業利益が賃金へ向かうような会社法改正、⑪労働者の再教育推進、⑫成長産業へ労働力をシフト、⑬技術革新の推進などを提案しています。

→詳しくはYouTube「桜井シュウちゃんねる」をご覧ください!

年金は、賃金に連動する仕組みですので、賃金が上がれば年金も連動して上がります。賃上げは年金受給者の収入も増やします。

以下、賃上げ政策の項目①～⑬をシリーズで紹介します。

政策② 残業代不払い禁止の徹底!

残業したのに残業代がつかない、いわゆるサービス残業が未だに横行しています。サービス残業は違法なので正確な実態は分かりませんが、少なくとも全国で5兆円以上といわれています。労働基準監督署の立ち入り調査の

徹底により、この未払いの5兆円の残業代が確実に支払われるようにします。また、固定残業代(定額の残業代で働かせ放題)は違法として取り締まります。こうした取り組みによって、頑張っている方々の所得を増やします。

[政治コラム] マイナ保険証にご注意!

昨年(2024年)12月から健康保険証(紙・プラスチック)の新規発行が廃止になりました。既に発行された健康保険証は有効期限まで使えます(有効期限が示されていない健康保険証は2025年12月1日まで)。

マイナンバーカードに紐づけされた健康保険証、いわゆるマイナ保険証に切り替えた場合には活字で印刷された有効期限(10年間)ではなく、手書きの電子証明書の有効期限(5年間)までです。電子証明書の有効期限から3ヶ月が経過するとマイナ保険証としては使えなくなります。マイナンバーカードをマイナ保険証として使用を続けるためには電子証明書の更新手続きが必要で

す。なお、更新しなければ、健康保険証(紙・プラスチック)に似た資格確認書が送付されますので、医療機関に受診できます。

マイナ保険証には、様々なトラブルが発生していますし、有効期限切れという落とし穴もあります。そもそもマイナ保険証は災害などでの停電のときには使えません。桜井シュウは、こうしたリスクをヘッジするために、健康保険証(紙・プラスチック)の併用を続けることを提案しています。デジタル化の推進は必ずしもアナログの強制廃止ではありません。



阪神・淡路大震災から30年

1995年1月17日に発災の阪神・淡路大震災から2025年1月17日で30年が経過しました。兵庫県公館において、天皇皇后両陛下をお迎えして「1・17のつどい（阪神・淡路大震災30年追悼式典）」が開催されました。桜井シュウも参列して、犠牲になられた方々に対して哀悼の誠を捧げました。

発災当時、桜井シュウは学生で兵庫県伊丹市の自宅から京都の大学に通学していました。桜井シュウは自宅で被災しました。幸いにも一部

損壊にとどまり、家族にケガはありませんでした。30年を経て、改めて防災対策の必要性を確認しました。

阪神・淡路大震災を契機として国の防災対策は進みましたが、まだまだ不十分なところがあります。災害の多い日本列島です。国民の安全と安心のために更に防災対策を進めてまいります。



【案内】青空対話集会

2月23日、3月23日、4月27日に開催！
(毎月第4日曜日に宝塚・川西・伊丹で開催)

11:00～12:00 阪急宝塚駅 西側 ゆめ広場
14:00～15:00 川西能勢口駅 アステ川西デッキ
16:00～17:00 阪急伊丹駅 北側ロータリー

屋外での集会ですので、雨天の場合には中止します。

【報告】2025年 春季議員インターンシップ(第28期)

若者に政治への関心を持ってもらうため、桜井シュウは毎年、大学の春休みと夏休みに議員インターンシップを実施しています。今春は5名の学生が参加します。この経験を通じて大きく成長されることを期待します。

【応募要件】大学生・大学院生

【活動期間】2月～3月(週3日程度、合計100～200時間)

【活動拠点】伊丹事務所、国会事務所

【問合せ先】sakraishu.office@gmail.com TEL:072-768-9260

三ツ星議員★★★★とは

活動量の多い国会議員に与えられる称号です。政策を評価するNPOが、全ての国会議員について、①議員立法の提案、②本会議・委員会での質問数・質問時間、③質問主意書の提出数などに基づいて評価するものです。桜井シュウは6回表彰を受けました。

発行者 立憲民主党兵庫県第6区総支部長・衆議院議員

桜井 シュウ

〒664-0858 伊丹市西台5-1-11

TEL▶072-768-9260

FAX▶072-768-9261

e-mail▶sakraishu.office@gmail.com

URL▶https://www.sakraishu.net



桜井シュウの政治活動へのご協力をお願い

●ポスティング

伊丹市・宝塚市・川西市の各ご家庭に配布しております。ご近所周辺など可能な範囲・枚数だけで結構ですので、ご協力をお願い致します。

●ポスター掲示

ご自宅の塀・外壁、駐車場のフェンスなどに桜井シュウのポスターを貼って下さい。またご近所に人通りが多く、ポスターを掲示していただけそうな場所がありましたらご紹介下さい。

●政治献金

一人でも多くの方に国政報告をお届けするために、カンパをお願い致します。お振込みいただく場合は、恐れ入りますが手数料のご負担をお願い致します。
(※個人献金ができるのは日本国籍を持つ方に限られます。)

■お振込先:

三井住友銀行 伊丹支店 普通4719556「桜井周後援会」
ゆうちょ銀行 00970-8-332979「周山会」

ご意見・ご相談、お気軽にご連絡下さい! ※直接書き込んで(別の様式でも可)ファックスやメールで送り下さい。

お名前▶

お電話番号▶

ご意見▶

CP 立憲民主
The Constitutional Democratic Party of Japan

立憲民主党
立憲民主編集部

〒100-0014
東京都千代田区
永田町1-11-1

TEL 03-6811-2301
FAX 03-6811-2302

兵庫県第6区版